

お客様 各位

『医療法人社団 愛陽会 三川病院カード』終了に
伴う払戻しのお知らせ

平素は弊社の三川病院カードをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
この度当社発行の『三川病院カード』の発行業務を 11 月 30 日をもちまして
終了する事となりました。
当カードお持ちの方は、資金決済に関する法律 20 条第 1 項に基づき、下記の
方法でカード残高の払戻しを行いますので、下記のお申出期間内に払戻しのお
申し出手続をお願いしたくお知らせ申し上げます。

記

1. 前払式支払手段発行者 の商号 ; FV ジャパン株式会社
(旧 ; FV イーストジャパン株式会社)
2. 払戻しの対象 ; 三川病院内の売店で販売した当社発行の
『三川病院カード』
3. お申出期間 ; 平成 30 年 11 月 30 日～平成 31 年 1 月 31 日
※期間内に申し出されない場合は本払戻し手続きから除斥され
払戻しができなくなる場合がありますので、ご注意願います。
4. お申出方法
次の方法によりお申出下さい。
 - ・郵送によるお申出方法
上記期間内に下記担当窓口までご連絡下さい。
当社より申出用紙と切手を添えた返信用封筒をお送りします。
その用紙に必要事項をご記入の上、三川病院カードと一緒に返信用封筒に
てご郵送ください。(平成 31 年 1 月 31 日の消印まで有効)。
5. 払戻し方法
 - ・上記のお申出期間終了後、弊社審査の上、お申出用紙に記載頂いた宛先に
郵便小為替でご郵送致します。
※上記の当該カード残高の円単位を切上げ 10 円単位にて全額支払

担当窓口 ; FV ジャパン株式会社 関連事業営業部 カード担当 平 慎一
住 所 ; 〒983-8567 宮城県仙台市宮城野区扇町 1-1-33
電 話 ; 090-8785-1916

以上